

令和3年度第5回白井市市民活動推進委員会（全体会）会議録

1. 開催日時 令和4年3月14日（月）午後2時30分～4時30分
2. 開催場所 白井市役所 東庁舎3階 会議室302～304
3. 出席者 関口宏聡委員、出川真也委員、鈴木清孝委員、近藤健司委員、湯浅章吾委員、小林正継委員、大田茂子委員、峯謙二委員、渡辺真巨委員、長島悟委員
瀬口千恵子委員 (名簿順)
4. 欠席者 なし
5. 事務局 松岡課長、中原主査、高橋主事補
6. 傍聴者 なし
7. 議 事
 - (1) 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について
 - (2) 委員長・副委員長の選出について
 - (3) 白井市の市民活動に関する施策について
 - (4) 市民団体活動支援補助金について
 - (5) 今後の会議日程について

8. 会議概要

- (1) 市民活動推進委員会の役割と担当委員の選任について

〔事務局説明〕

質疑なし。

- (2) 委員長・副委員長の選出について

○事務局 白井市附属機関条例において、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めると規定していますので、委員長、副委員長の選出をさせていただきたいと思います。

まず、委員長の選出についてを行います。どなたか、自薦または他薦と御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 では、自薦がないようでございますので、第4期のときに委員長を務めていただきました●●に、引き続き委員長のほうをお願いできればなと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○事務局 ●●委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。私でよろしければ、ぜひ引き受けさせていただきます。

○事務局 そうしましたら、皆さんよろしければ、拍手で御承認いただければと思います。

ありがとうございます。拍手多数ですので、●●委員に委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、副委員長の選出になりますけれども、どなたか、自薦または他薦、御意見等ございますでしょうか。

●●委員、お願いいたします。

○委員 それでは、私が言うのもなんですけれども、副委員長は●●さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 自然と拍手が出ましたので、●●、副委員長ということで、よろしいでしょうか。

○委員 はい。承知しました。よろしくをお願いします。

○事務局 よろしくをお願いします。ありがとうございます。

そうしましたら、委員長には、お席のほうを移動していただいて、この後の議事については、委員長が議長ということで進行をお願いできればと思います。

委員長、最初に委員長として、御挨拶をまた簡単にいただいてよろしいでしょうか。

○委員長 毎回、本当に申し訳ないです。

改めまして、委員長に選定していただきました●●です。よろしくお願いいたします。

先ほど自己紹介でも申し上げましたけれども、私、比較的、関わる会議は、皆さんに自由に意見を言っていただくように心掛けておまして、この白井市の会議も、本当に皆さん活発に意見交換をしていただいている、私も毎回楽しみにしております。

引き続き今期も、そういった皆さんの御意見を引き出せるような議事進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 白井市の市民活動に関する施策について

〔事務局説明〕

○委員 質問ではないのですが、修正をお願いしたいなと思ひまして。

2ページの平成28年、桜台小学校区の地区社協さん、活動拠点、福祉センターになっているのですが、同年だったか次年だったか、ちょっと記憶にないのですが、ただいま「さくら」は、桜台センター内に拠点がありますので、そこは修正していただきたいなと思ひます。

以上です。

○事務局 大変失礼いたしました。桜台センター内ということですね。

○委員長 よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。今回から初の御参加の方、なかなか御質問もしづらいとは思いますが、基本的に私、会議の中で、お一人様1回はぜひ御発言いただきたいという、別にノルマではないのですが、そういうのを考えております。もし、難しかったら、

最後に会議の最後で感想でも構わないですけれども。

●●さんですね。失礼しました。ちょっとお待ちください。マイクがありますので。

○委員 1 ページ目の平成20年、一番最後に、大山口小学校区地区社協の活動拠点、「ほのぼのひろば」開設。括弧、大山口中学校となっているのですが、現在これは、大山口小学校になっていますので。

○委員長 中学校でなくて小学校だということですね。ありがとうございます。そこら辺は、何とか先ほどの件と併せて。多分、開設当時どうだったかという情報と、現在どうかというのは、分かりやすく、これも後で修正していただけるとよいかと思いますので。

○事務局 はい。すみません。確認をさせていただいて修正しておきます。

○委員長 ほか、いかがでしょうか。

●●さん。ちょっと待ってください。マイクが来ますので。

○委員 ●●でございます。8ページの地域づくりコーディネート入門講座っていうの。これ私も1回参加させていただきました。本当にすごい参考になった。講師の方もすごくうまくて、すごい役に立った講座だったのですが、これを受講した方が、多分ファシリテーターの登録をしてくださいますということになっていたと思うのですが、現状、どのくらいの方が登録されているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長 お分かりになれば、お願いします。

○事務局 現在、23名の方が御登録いただいております、市が主催するワークショップに、これまで8名の方が実際にファシリテーターとして御活躍をいただいております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、●●さん、お願いします。

○委員 どうもありがとうございました。私は初めてなので、大変全体像を勉強させていただきました。今、御質問があったことと重なるかと思うのですが、この登録制度における実際の登録者は何名ですか。

○事務局 23名です。

○委員 23名で、8名の方が実際にワークショップ等に参加されたということですね。

2点質問がありまして、一つは、市民と市による協働の意見交換会、ワークショップの運営ということなのですけれども、定期的にあらかじめ固定化して実施されているものというのがあるということでしょうか。どんなイメージでしょうか。

○委員長 お願いします。

○事務局 市の各課が計画を策定するのですとか、そういったような機会に、こういった市民のファシリテーター登録制度がありますので、こういった皆さんに協力をいただいて、地域の中での意見交換会、ワークショップをしていきたいと思いますということで各課に情報を流しております。各課がそういった計画策定をする際には、率先してこういった方々

にお声掛けをさせていただいて、じゃあ私、都合が合いますので行きますよという方に御活躍をいただいているというような流れになっております。

○委員 ありがとうございます。あらかじめスケジュールみたいなものがどこかに公表されるというか、そういったことはないのでしょうか。どこかに取りまとめられてあって、今年度はこんなスケジュール感で予定されているといった、そういうわけではないのですね。

○事務局 市民活動支援課では、おおよそこの年度にどのような市民参加型の意見交換会が予定されているかというのは、ある程度、概要をつかんでいるのですが、登録者の方々あるいは市民の方々には、それを公表して、あらかじめ皆さんに伝えているというようなことは、まだやっておりません。

○委員 私、社会教育、生涯学習をやっていると、大体、社会人の方とか一般市民の方々、結構忙しいので、いろんな取組をやる際に、趣旨に合わせてというよりは、むしろ最初にスケジュールを決めて、それに合わせて、どう取り組めるかというような、そんな流れでの参加検討になるのが、実際にはよく見られるものと思います。

かなり難しいのかもしれないのですが、スケジュール的なものというのをあらかじめセットしておく、このファシリテーターの皆さん方も、この制度を実際に運用する際に、参画しやすいのではないのかなというふうにちょっと感じたところです。

もう一つの質問というのは、コーディネートとファシリテートと、二つの用語が混ざっておりますけれども、厳密にいうと違いがあります。

コーディネートのほうは、どちらかという、いろんなものをつなげて対等化するみたいなそういった機能が重視されますし、ファシリテートは、まさに促進していくみたいなところが重視されるものですが、この辺り、やはり活用場面やスキルの違いなんかも出てきたりとかするのではないかと思います。この辺りは、どんなような整理になっているのか、お聞かせいただければと思います。

○事務局 コーディネートのほうが幅広い大きな考え方だというふうに理解をしております、コーディネートの中に、会議等をうまく橋渡ししたり、引き出したりということで、促進役としてなれる方ということで、ファシリテーター、ファシリテートという形にしております。コーディネートの中でも、まずは市民の皆様の会議運営というところがスムーズにいくようにというところに着眼して、コーディネート入門講座とうたっておりますけれども、ファシリテートの育成のための研修を行っているというような感じですか。

○委員 分かりました。ありがとうございます。実は、質問の背景・意図というのは、今後、多分、市民活動を進めていく際に、いろんな形で情報公開とか説明責任とか様々なことが求められ、進んでいく中で、評価、アセスメントといったものが、ますます重要になってくると思うのですね。データをベースにして、どう取り回していくかということですか。

けれども。

その際に、今までですと、どちらかというと、行政サイドで評価指標みたいなものを決めて、うまくいっている、うまくいっていないみたいな、そんなような形が多かったと思います。しかし今後は現場の実践サイドでも、積極的に自分たちの取組に合わせた評価指標といいますか、アセスメントというのを追求していくということが、すごく大事になってくると思うのです。

その際に、対等化能力であるコーディネート能力というのが、行政側の評価アセスメントの視点と、市民側で持つ評価アセスメントの視点と、その双方をつなげていく必要が出てくると思うので、人材育成においてその辺の能力が大事な観点になってくるかなというふうに思ったものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○委員 まず、7ページのまちづくり協議会、第二小、第三小、大小にできたということで、御存知のとおり小学校区の9つあるのですけれども、今後の展望というのでしょうか、どのくらい増やしていく予定なのか、年度計画があれば教えていただきたいということが1点と。

9ページ、職員の研修をやったということで、参加人数が25。会場の関係等々があつて、どうかなというところもあるのですけれども、市長の肝いりの事業でやっている話なので、25人はちょっと寂しいかなという感じがするので、回数を増やすですとか、会場を広げるだとか、そういった対策をこれから考えるのかどうかということと。

最後は、私も含めて、皆さんにお願いなのですけれども、今日、事務局の職員のほうから、一生懸命、資料をきめ細かく説明していただいたのですけれども、これ、我々が来る前にきちんと読み込めば、●●のほうは概要だけの説明で、今こうやって議論する時間が実はとても大事だと思うので、私も含めて、各委員さん、資料をしっかりと読み込んでいただいて、事務局のほうは、極力説明は概要程度に済ませれば、議論の時間が長く取れるかと思しますので。その辺、私も気をつけますので、皆さん御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長 3点目はあれなので、1、2点目について、御回答お願いします。

○事務局 委員、ありがとうございます。

そうしましたら、まちづくり協議会なのですけれども、小学校区、9つありまして、そのうち今年度、3つの小学校区が設立しました。最終的な目標としては、全て9小学校区に、まちづくり協議会は設立させたいと考えております。

この先、直近の計画としましては、令和4年度に6つの小学校区に制度や仕組みについ

て説明に回りまして、一つの小学校区をまた設立推進小学校区と定めまして、4つ目の設立を目指すということで、これ一応2年ほどを予定しています。2年で一つ出来上がりましたら、また次の2年間で一つという形で、一步一步進んでいく予定となっておりますが、9校設立までは、大分長いロードマップになるかなということで、明確なスケジュールがいつまでというのはないですけれども、2年に1校ずつペースで増やしていこうという計画をしております。

○事務局 市民参加の職員研修なのですが、おっしゃるとおり1回25名ですと、4年かかって100名というような状況で。職員は数百名おりますから、市民参加を市内に定着させていくためには、少し人数的には少ないものだというふうに思っております。

今回、コロナが続いているという関係もございましたので、25名の参加者の中でもターゲットとしては、計画をつくっていくであろう担当課の職員、そういった形で市民参加をまさに勅命として自分たちの仕事として直面している、そういったような課にターゲットを絞りまして、この25名の人数的な質を高めた研修を行ってまいりました。

ただ、これは市内を挙げての市民参加の質を高めなくてははいけませんので、回数を増やすだとか、人数を増やすだとかということも併せて、これから考えていきたいというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、●●さん。

○委員 社会教育・生涯学習分野に身をおくものとして、今の白井市の研修や学びに関する状況は、数も多くて、日常化するとすごくいいなというふうに思いました。もし必要とあらば、私も協力したいと思ったところです。ところで、センターのほう、機能のところですね。10ページ、11ページ辺りなのですけども、専門職の配置はどんな感じになっているのでしょうか。どんな専門職が、このサポートセンターで配置されているのかとお聞きしたいと思います。

○委員長 では、お願いします。

○事務局 まちづくりサポートセンターは、市の直営で運営をしておりますが、そこで働く方は、センター長1名、こちらは公募をかけてなっております。それから市民コーディネーターの方が4名ということで、計5名の方が常時2名体制でローテーション勤務をして、センターの運営を担っていただいているという状況です。

○委員 その人材の皆様方の例えば資格だとか、研修的な部分というのはどんな感じになっていますか。

○事務局 資格については、この市民活動の中での正式な国家資格等はありませんので、皆さんそれぞれオンザジョブトレーニングで仕事を通じながらということで、経験を積んでいるということと、あと年に何回かは、外部の講師を招いて市民コーディネーター向けの研修を行って、資質の向上に努めているというような状況です。

○委員 分かりました、ありがとうございました。さて、これは参考までにということですが、このセンターの機能を見ますと、つなぐとか相談機能だとか育成機能というのがありますね。社会教育分野だと、一昨年から社会教育士という国の称号制度がスタートしました。これは、学習とか学びとかそういったものを軸にしながら、まちづくりだとか、コミュニティ振興につなぎ役として活躍することが期待される人材です。文科省の認定になっているのですが、白井市さんでおやりになっている取組の本質とすごくつながるところかなと思います。国の称号制度になったことによって、称号をお持ちの方々が、全国の同じような称号取得者や国のスタッフや、情報のネットワークを構築し展開していくことが可能となりますので、ぜひそういった社会教育士称号取得者を白井市の方々に取っていただくとともに、こうした施設に配置をさせていくようなことをすると、まさにこのセンター機能が目指していることが、人材的にも補完されていくのかなというふうに思いました。情報提供と業界の宣伝のような感じになりましたが、せっかくの機会なので、共有いたします、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

(4) 市民団体活動支援補助金について

〔事務局説明〕

○委員 御参考までに聞かせてください。令和3年度の採択団体が3団体ということですが、令和2年度と3年度で申請が何団体で、採択されたのが何団体かというのを参考までに教えていただけたらと思います。

○委員長 では、お願いします。

○事務局 令和3年度は、4団体申請がありまして、3団体採択となっております。1団体は、県の管理地のくずの除去等をしていただくという団体だったのですが、非常に活動の評価は良かったのですが、最終的には、県の管理地の中に入ることの許可が取れずに、最終的には不採択になってしまったというところです。

令和2年度については、もともと10団体申請がありまして、ただしコロナの関係でなかなか審査会が実施をできなかったという状況があります。審査会が遅れていく中で、当初提出していただいた事業計画と、実際の事業計画にだんだん乖離が出てきましたので、改めて、再度申請をしていただくという形をお願いをしたところ、10団体から5団体に減ってしまいました。

5団体をさらに審査段階になって、またコロナの影響等もありまして1団体辞退となって、最終的に審査をしたのは4団体。その中で、先ほど申しました採択基準点、これを越えない団体が2団体あった関係で、最終的には2団体が採択にとどまったというところです。

これは、コロナの関係でなかなか準備が整わなかったとか、感染対策もいろいろお願い

しますということで、計画の見直しを依頼した関係で、数が減ってしまったというような状況がありました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。今回、委員を引き受ける上では、この制度、非常に白井市の特徴的な取組だなと思って、非常に関心を持っております。

実は私、全国の基金調査で、福祉とか地域づくり系の基金の調査をある大学とも連携してやっておるのですが、その中でポイントの一つとして、財源をきちんと継続的に確保していけるかどうかということが、すごく大事な観点だと痛感しています。こうしたことを踏まえて、来年はどういうような形で確保し、予算化されているのでしょうかということについてお聞きしたいのですが。

○委員長 この補助金のということですよ。

○委員 この補助金ですね。

○委員長 では、お願いします。

○事務局 財源は毎年、各課が予算要求をどの事業に対しても、次年度こんなような事業をやりたいということで要求していきますので、市の一般財源を使って、それを財政課のヒアリングを受けて、それで精査をした上で、後の市議会でそれを採決していただいて予算化しているという状況です。

○委員 ありがとうございます。質問の意図というのは、それが一般的な形なのかなと思いつつも、改めてこの補助金の性格を見ると、恐らく市民とか、市民といっても現在市内に在住する住民だけではなくて、市外に出て行ってしまった白井市出身の方とか、あるいは、企業とか事業体もあるとは思いますが、市に対して想いを持っている方々からの寄付金みたいなものを募って確保していくというような、そういうやり方も十分ありなのではないかというふうに、改めて趣旨を見て思った次第です。

全国ではそういうふうにして、継続的な基金化して、この種の補助金制度を維持し展開しているという市町村が結構みられますし、そのことによって市民活動の支援において最も重要な継続性を担保しているわけですね。かつ、市行政とそれから民間と両方とも拠出しているということで、共同という面でも、より一層財源的に見ても協働的な性格を帯びるのではないかと考えます。例えば白井市はふるさと納税なんかも対象団体になっていたのですかね。そういったものも、例えば、こういった財源に入っているのだというような、そんなこともあるのでしょうか。

もしそうであれば、そういったことをもうちょっとPRしてもいいのかなというふうにも思ったのですが、どうなのでしょう。

○事務局 ふるさと納税で、市民の皆様からいろいろと頂いた財源については、いろんな

各課に振り分けて、市民活動系に使ってほしいといったようなものについては、市の主催の事業とか、そういったようなものに振り向けて、有効活用させていただいているというのが今の実情です。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 ふるさと納税。この補助金の一般財源なのですけれども、ただそこにふるさと納税の一部が充当はされております。

○委員 分かりました。財源部分の協働性みたいなところについても、今後さらに考えていくことによって、市行政にとっても、市民側にとっても、継続性の部分だったり、財源も協働的な形という部分が見えてくることで、この特徴的な補助金の性格といいますか、趣旨が、より一層明確化して良くなるのじゃないかというふうにちょっと考えました。半分、情報提供でしたけれども、こうしたことを念頭に入れて質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。時間も迫ってきたので、今日、御発言されていない方、いかがでしょう。●●さん、●●さん、●●さん、●●さん、●●さん。

では、●●さん。

○委員 今さらの質問かもしれないのですが、こちらの募集自体は、どこ、ホームページとか、多分白井の新聞というのですかね。そういうのかなとは思うのですけれども。あと何かほかで募集をしていますよというのを告知しているところってあるのですか。

○事務局 今、情報を出しているところは、ホームページ、あと各出先のセンターの窓口、あと市民活動支援課窓口、まちづくりサポートセンターの窓口、あと広報誌の5つにとどまっているかなと。

○委員 ありがとうございます。私を含めてなののですけれども、こういう制度があること自体を多分知らない市民の方が多いのではないかと思います。私も今回お声掛けをいただいて、そういうのがあるのだなというのを知ったぐらいだったので。

なので、申請が極端に増えすぎても駄目なのだろうとは思いますが、もうちょっと広く知っていただけるような何かができるのだったら、そのほうが広くはいろいろ選べるというか、させていただけるところが出てくるのかなと思いますので。今後の話にはなりますけれども。

○委員長 例えば、●●さんだったら、どういったところに載けるといいかなというがあれば。もちろん市の方も考えるとは思うのですけれども、よりアドバイスしていただいたほうが、むしろ助かるかなと。

○委員 ごめんなさい。本当に素人のあれなので。

○委員長 それがいいのです。

○委員 それこそSNSとか、本当に。例えばT w i t t e rとかも白井市のいろいろあるとは思いますが。あとはインスタとか。若い方にも知ってもらおうっていうのがやはり

一番かなとは思うので。今、見させていただいた感じだと、言い方があれですけど、お年寄りを対象にしたような内容だったりとかが意外と多いのかなという印象は受けましたので。私が思い浮かぶのは、インスタとか、そういうのしかないのであれですけども、そういうのもあってもいいのかなというのはちょっと思いました。

○委員長 非常に大事な視点だと思います。SNSも結局、年代別で利用率が全然異なるので、やはり今の若い世代の人は、インスタとかT i k T o kしかやっていないというデータもあるので、実際問題。そこは若い世代を巻き込みたいのだったら、そういったメディアに載っけなきゃいけないというのは、やはり世代別のアプローチは私も必要だと思います。ありがとうございます。

○委員 まちサポのF a c e b o o kには、載っかっていたのではないですか。

○委員長 そうですね。すみません。時間が押しているのです。

ほかの方、●●さん、お願いします。

○委員 二つほどお聞きしたいのですけれども、一つは、先ほどの団体を選ぶ選定の中で、公益性と事業効果のポイントが高くなっていますけれども、これ実際に今までの団体で、コロナの影響に左右されたかもしれないのですけれども、実際、補助金を与えた団体が公益性と事業効果の点で、どれくらい予想どおりというか、そういうのだったかということの一つ聞きたいです。

それからもう一つは、先ほど補助金の話が出て、ほかから補助金をもらっている場合、この対象にはならないと最初に書いてあったのですけれども。先ほど寄附金の問題で、この補助金をもらわなくても寄附金が例えばあれば、その団体は活動できることになるかもしれないのですけれども、この寄附金ということについては、自分たちでそういう自主財源として探すのか、それとも、こんなものがあるとか、そういうアドバイスがしてもらえるところがあるのか。その辺のところをお聞きしたいです。

○委員長 2点お願いできますか。この場ですぐ分からなければ、後でも構わないので。

○事務局 公益性ですとか事業効果が、コロナの渦中にある中で、どこまでそれが達成されたのかということについては、まずコロナの影響を受けて活動がままならないという団体さんは、補助金申請を断念せざるを得なかったということで、それで数が絞られました。

ごくごく少数ながら、申請があった団体さんは、例えば屋外で活動されているような団体さんだとか、あるいは、屋内でも密を避けてやるような工夫を加えてということで、思いどおりの活動はなかなかできなかったのですが、その公益性、事業効果という部分では、当初、補助金申請で掲げられた計画というものは、コロナを見込んだ形で申請として上がってきておりましたので、ある一定の部分はそれぞれ保っていたのかなというふうに思います。

○事務局 あと、2点目の団体さんの自立に向けての補助金とか寄附金ということです

けれども、同じ事業に対して別の団体から補助金が出ている場合は、二重の補助はできないので、対象となりません。寄附金については、団体さんの自立に向かっての大きな財源となりますので、寄附金については、いろいろ受けていただいて結構です。

ただ、寄附金が事業費を大きく上回るほどお金がある場合に、市として補助金が出せるかというのは、申請内容を見せていただいての判断になろうかと思えます。その辺の相談については、市民活動支援課で乗れないことはないのですけれども、あくまでも審査の担当課になってしまうので、その辺はまちづくりサポートセンターのほうが、申請に当たっての書類の書き方とか運営についての助言等もしてくれますので、この補助金に関する場合の相談があれば、まちづくりサポートセンターのほうにお声掛けいただければと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。感想でもいいので。

では、振って申し訳ないのですけれど、●●さん、全体を通してでも構いませんので。

○委員 ●●です。感想といいますか、今の補助金のほう、私が所属しています防災リアル訓練のほうでも申請をさせていただきまして、採択になりました。ありがとうございます。

その後、コロナの関係がありまして、なかなか活動ができていないというような状況があるわけなのですが、この3年度については、発展型の3団体ということ。促進型については、新たにこのコロナ禍の中で活動を始めようというところがほとんどなかったのかなということで、結果的に発展型なのかなというふうに思っているのですが。

このコロナの関係の感染予防対策に関わる経費、こちらも対象になりますということになっておりますが、もし、コロナがなかったら活動をしていたのだけど、ここ2年、3年活動ができなかったというようなところに関して、4年度はこれでいいのですが、その翌年、来年度の計画、提案を作るときに、ずっと活動していたのだけど、コロナでできなくなって、また改めて活動を始めるよというところも、何らかの形でお考えいただくとありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。貴重な視点だと思います。ありがとうございました。

●●さん、いかがでしょうか。最後、お二人振っちゃって申し訳ないですけど。

○委員 私も活動発展型として、まんぷく食堂は食材配布をしているのですけれども、申請できる内容だと思うのですが、例えば、私が申請して私がプレゼンすることはNGなのですよね。私以外の人っていう。

○事務局 審査員ではないので、ぜひぜひここで顔を知られている中で、思い切りPRしてもらえればプラスに働くかなと。特に駄目だということはないかなとは思っています。

- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長 では、最後、すみません。●●さん、締めていただいて。
- 委員 特にありません。
- 委員長 大丈夫ですか。
- 委員 はい。
- 委員長 分かりました。

(5) 今後の会議日程について

[事務局説明]

質疑なし。